令和３年１０月１日

保護者の皆様

長久手市立北小学校長　勝谷　晋也

「愛知県厳重警戒措置」に伴う教育活動について

保護者の皆様方には、日頃の教育活動に対してご理解とご協力をいただくとともに、感染拡大防止に向けてご配慮いただき、ありがとうございます。

さて、愛知県では、新型コロナウイルス感染症の再拡大防止に向け「愛知県厳重警戒措置」を１０月１日から１０月１７日まで実施することとなりました。本校におきましては、長久手市教育委員会による『「愛知県厳重警戒措置」に伴う教育活動ガイドライン』に基づき、下記のとおり対応いたします。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

（下線が今回の変更点です。）

記

１　一斉休校及び臨時休業について

一斉休校は、国や県からの指示に従います。

臨時休業の範囲や条件については、学校で家庭内感染ではない感染者が複数発症したときなど、学校内で感染が広がっている可能性が考えられる場合には、臨時休業の要否を保健所や学校医と相談の上、必要な場合に行います。なお、臨時休業を行う場合は、必要な対策として学級あるいは学年・学校単位で行うこととし、閉鎖期間としては、土日祝日を含めた５～７日程度を目安に、感染の把握状況、感染の拡大状況、児童生徒等への影響を踏まえて判断します。

２　学校内で感染者が発症した場合の対応について

感染者本人の行動履歴等のヒアリングおよび濃厚接触者の特定は通常は保健所が行います。なお、保健所からの依頼により、校内の濃厚接触者等の候補者リスト作成に協力する場合があります。（保健所業務の補助）また、児童生徒の健康状況等の把握のため、学校から家庭へ連絡をする場合があります。

３　感染症対策について

教育活動（学習、給食、清掃等）における感染症対策は、愛知県教育委員会や長久手市教育委員会からの通知および「新型コロナウイルス感染症に関する本校の対応について（北小ガイドライン　R3.4.7版）」に記載した対策を徹底し、感染防止に努めます。

学習活動については、感染症対策を適切に実施して行います。ただし、感染対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動は、地域の感染状況に応じて、慎重に検討します。

４　学校行事について

感染症予防の３つの条件（①密閉　②密接　③密集）が重ならないように工夫します。場合によっては、縮小したり、延期したり、実施を見合わせたりします。

修学旅行や校外学習等の校外行事は、行き先の感染状況を確認し、必要に応じて目的地や内容を見直すなど感染防止対策を徹底した上で、適切に実施します。

２学期に変更する主な学校行事は以下の通りです。これ以外の学校行事は予定通り実施します。

(1)　５年生野外活動　９月１３日（月）１４日（火）

⇒１２月１５日（水）１６日（木）に延期します。

(2)　１年生校外学習（東山動物園）９月１５日（水）

⇒１１月１６日（火）に延期します。

(3)　２年生校外学習（名古屋港水族館）１０月１日（金）
　　⇒１１月２４日（水）に延期します。

5　部活動について

(1)　校内での練習は、感染防止対策を徹底した上で実施します。

(2)　練習試合を含めて対外試合は、実施周辺地域の感染状況に応じて、活動時間や活動場所を慎重に検討しながら、感染防止対策を講じた上で実施します。

(3)　１０月に予定されていました、球技大会は中止となりました。現在、代替の試合について検討中です。

(4)　活動の中止等は部活動ごとにお知らせします。

6　児童の健康状態の把握等について

(1)　ご家庭でも検温、健康状態の確認をし、発熱やかぜ等の症状がある場合は、登校させないでください。

(2)　同居のご家族等がかぜ等の症状によりＰＣＲ検査等を受ける場合、慎重に検討した上で、登校するかを判断してください。

(3) 同居のご家族が濃厚接触者となった場合、慎重に検討した上で、登校するかを判断してください。

(4)　児童に発熱等のかぜ症状があり、すぐに治まった場合（夜に発熱し、翌朝解熱）でも、念のため１日程度、登校を控え受診してください。

(5)　本人及び同居のご家族がかぜ等の症状によりＰＣＲ検査等を受ける場合、検査結果が判明した場合は、学校に連絡をお願いします。

(6)　新型コロナウイルス感染症に関して、登校や学校生活を送ることに不安がある場合は、学校にご相談ください。

(7)　上記の新型コロナウイルス感染症に関する欠席やワクチン接種に関する欠席等については、すべて出席停止となります。学校への連絡は連絡帳ではなく、電話で結構です。

7　その他

(1)　ご家庭におきましても、家族を含めた毎日の健康観察を実施し、検温の実施、手洗い、うがいの励行、休日を含めての児童同士のカラオケや会食を自粛することなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けてご協力をお願いします。

(2)　今後、地域の感染レベルに変更があり、教育活動に大きな影響が生じることになった場合は、再度ガイドラインを配付します。

(3)　新型コロナウイルス感染者が判明したときのメール配信については、本校で感染者が発症した場合のみ送信します。

(4)　新型コロナウイルス感染症に関して、感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷等が行われることを心配します。誰もが感染する可能性があるものであり、感染者や濃厚接触者となった方への人権尊重、個人情報保護にくれぐれもご理解とご配慮をお願いします。

(5)　長久手市教育委員会『「愛知県厳重警戒措置」に伴う教育活動ガイドライン』および「新型コロナウイルス感染症に関する本校の対応について（北小ガイドライン　R3.4.7版）」については本校ホームページからご覧いただけます。

連絡先　（平日）長久手市立北小学校〈0561－62－9292〉
（土日祝・夜間）長久手市教育委員会教育総務課〈0561-56-0626〉